

「神奈川県における国際教室在籍生徒の進路にかかわるアンケート調査」結果報告書

～対象：2019 年 3 月（2018 年度）卒業生～

はじめに

神奈川県内に住む外国人の増加・定住化に伴い、外国につながる子どもの数も増加しています。当財団では、2008 年より県内の中学校の国際教室（※1）に在籍する生徒の進路に関する調査をおこない、進路状況の把握に努めてきました。神奈川県には、公立高校受検において「在県外国人等特別募集」（※2）（以下、「在県枠」）や第 5 号様式（※3）などの特別な受検制度があります。本調査はこれらの特色に着目して実施してきました。調査にご協力いただいた県および市町教育委員会、中学校の皆様に感謝を申し上げます。

尚、本報告書で掲載するコラムは、県内の関係機関および関係者の協力の下により作成されたものです。

調査の概要

調査対象：神奈川県内の市町教育委員会（14 市町）、横浜市内の国際教室設置公立中学校（25 校）（対象中学校数合計：65 校）

調査方法：教育委員会および中学校に調査票を郵送・FAX・電子メールで配布、回収。

実施時期：2019 年 3 月～5 月

回収率：100%

調査内容：神奈川県内の公立中学校の国際教室に在籍し、2019 年 3 月（2018 年度）に卒業した生徒の進路状況。

調査における地域区分：

川崎市、横浜市東部（鶴見区・神奈川区・西区・中区）、横浜市その他地域（横浜市東部を除く地域）、湘南三浦地区（横須賀市・鎌倉市・藤沢市・茅ヶ崎市・逗子市・三浦市・葉山町・寒川町）、県央部（相模原市・厚木市・大和市・海老名市・座間市・綾瀬市・愛川町・清川村）、県西部（平塚市・小田原市・秦野市・伊勢原市・南足柄市・大磯町・二宮町・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町）

本調査で明らかになったこと

- 地域によって、国際教室に在籍する生徒数（2018 年度卒業生）の増加が著しい。
- 国際教室に在籍する生徒の 20.0%が公立定時制に進学しており、県内公立中学校生徒全体における公立定時制の進学率（2.1%）と比較して、その割合は著しく高い。
- 在県枠や第 5 号様式の申請について、必要とされる在留期間等の条件緩和を求める意見が多い。
- 保護者への情報提供に難しさを感じる教員が多く、進路指導から高校入学手続き、高校入学後に至るまで、教員・生徒・保護者が活用できる通訳等のサポート体制の充実が望まれている。

（※1）国際教室：

日本語指導が必要な児童生徒に、特別の教育課程に基づき、日本語指導や個に応じた教科指導等をおこなう指導形態の呼称。指導内容や学習形態等は学校毎に異なるが、一般的には、週に数時間程度、当該児童生徒が別室で学習することが多い。主に国際教室担当教員が指導にあたるが、中学校では教科担任が分担して指導をおこなうこともある。

（※2）在県外国人等特別募集：

通称「在県枠」。原則として、受検する年の 2 月 1 日現在、日本入国後の在留期間が通算 3 年以内（小学校入学前の在留期間を除く）の人で、外国籍を持っているか日本国籍を取得して 3 年以内の人が志願できる特別募集制度。2019 年入学者選抜では公立高校 13 校に設置され、募集定員は計 145 人であった。

（※3）第 5 号様式：

正式名称は「海外からの移住者等を保護者とする志願者の受検方法等申請書」。原則として、受検する年の 2 月 1 日現在、海外から移住してきて 6 年以内の人で、一般募集で受検する人が申請できる。申請できる受検方法は①学力検査問題等の問題文にルビ（漢字にふりがな）をつけること、②学力検査等の時間の延長（最長 1.5 倍）、③面接等の時、わかりやすい言葉でゆっくり話すこと。ただし、在県外国人等特別募集では①と③が適用されるため、第 5 号様式の申請には該当しない。

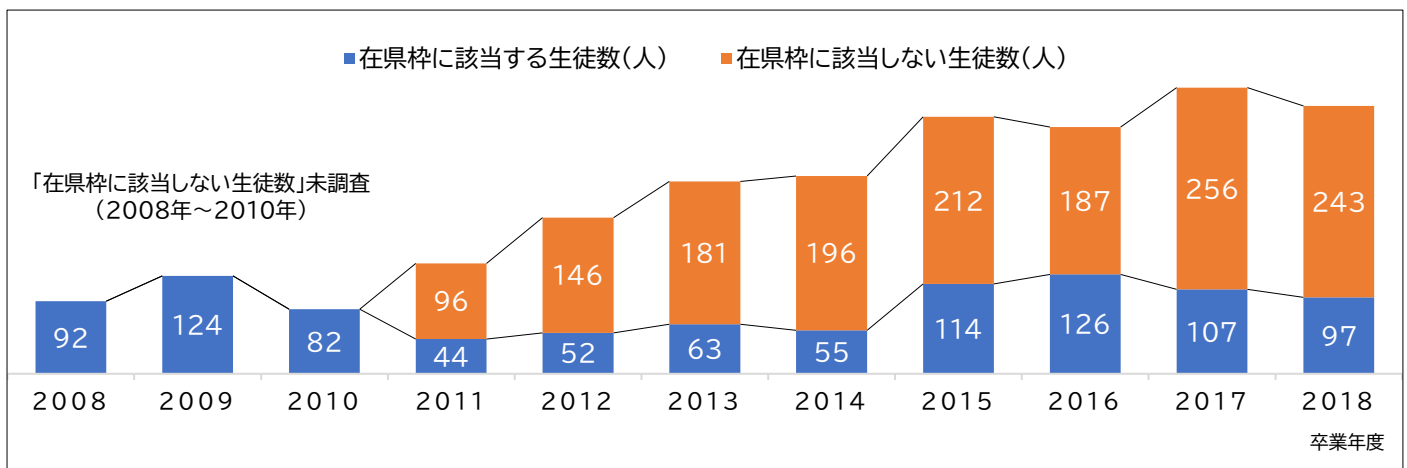
調査結果

1. 国際教室と在籍卒業生徒の全体的な状況

県内の公立中学校（義務教育学校、特別支援学校を含む）460 校中、国際教室は 65 校に設置されており、前年よりも 3 校増加した。その一方で、2018 年度（2019 年 3 月）に卒業した国際教室在籍生徒数は 340 人と、前年より 23 人減少しており、在県枠に該当する生徒数および該当しない生徒数も共に減少している。2008 年度からの国際教室在籍生徒数の増減は【図表 1】のとおりであり、2011 年度以降、在県枠に該当しない生徒数は国際教室に在籍する生徒全体の半数以上を占めている。

地域別に見ると、次の①～③の状況が見られる（【図表 2】）。①川崎市と県西部において、国際教室在籍生徒で在県枠に該当する生徒数は増加しており、特に川崎市の増加が著しい（6 人→15 人）。②県央部では、在県枠に該当しない生徒数が増加している（62 人→74 人）。③横浜市その他地域および県西部では、在県枠に該当しない生徒数が在県枠に該当する生徒数の 5 倍以上に上っている。

【図表 1】県内の国際教室在籍生徒数（卒業生）の推移



※アンケート回収率：2008 年度（90%）、2009 年度（97.6%）、2010 年度（77.8%）、2011 年度（78.7%）、2012 年度以降（100%）

【図表 2】地域別、在県枠該当・非該当別の国際教室在籍の生徒数（2017 年度および 2018 年度卒業）

地域別	卒業年度	川崎市	横浜市 東部	横浜市 その他地域	湘南三浦 地区	県央部	県西部	合計(在県枠 該当者割合)
在県枠に 該当する(人)	2017	6	53	11	2	30	5	107
	2018	15	40	9	2	25	6	97
在県枠に 該当しない(人)	2017	19	73	51	7	62	44	256
	2018	14	64	47	5	74	39	243※
卒業生徒数 合計(人)	2017	22	126	62	9	92	49	363(39%)
	2018	29	104	56	7	99	45	340(29%)

※243（人）には海外帰国生徒特別募集に該当する 1 人を含む。

2. 国際教室在籍生徒の進路状況

国際教室在籍生徒の進路先は【図表3】のとおりである。公立定時制に進学した生徒は在県枠と一般受検枠を合わせて68人(20.0%)であった。昨年度(約25%)から約5%減少したが、県内公立中学校生徒全体(2.1%)と比較するとその割合は極めて高い(【図表4】)。私立高校への進学は53名(15.6%)となっており、こちらは県内公立中学校生徒全体(28.1%)に比べて割合は低い。

【図表3】国際教室在籍生徒の進路先(2018年度卒業生徒)

	公立高校						私立高校	就職	高校浪人	その他	合計
	特別募集の枠での進学			一般の枠での進学							
	在県枠		帰国枠	全日制	定時制	通信制					
	全日制	定時制									
在県枠に該当する生徒(人)	49	7	0	10	13	0	12	0	1	5	97
在県枠に該当しない生徒(人)			1	140	48	1	41	1	1	10	243
卒業生徒数計(人)	49	7	1	150	61	1	53	1	2	15	340

コラム①

なぜ、定時制高校へ進学するのか？(黄 浩貞(ファン・ホジョン)さん/川崎市ふれあい館職員)

多くの外国につながる子どもたちが定時制高校へ進学するのは、日本語や教科の勉強についていけないという理由だけではなく、中学校で不登校だったから、来日して日が浅くゆっくりと勉強したい、といった子ども本人の意思によるものがあります。しかし、それだけでなく、その子がどうして日本に来たのかにも関係があると思っています。

たとえば、親に呼び寄せられたケース。Xさんという子どもは海外で生まれ、親がすぐに日本へ行ってしまったので祖父母や親せきに育てられることになりました。その後、親が日本で再婚し出産。Xさんは年の離れた兄弟の世話を

するために本国から日本へ来ることになった、というものです。このようなケースは案外多いように思います。また、家計を支えることを期待されていることもあります。そういった事情から、昼間に兄弟の世話やアルバイトをして夜間の定時制高校へ行く、全日制の高校は制服があるのでその分制服を買い揃える必要のない定時制高校へ行く、という選択をするのです。ですから、定時制高校へ進学する外国ルーツの子どもが多いという現象には、日本語や学力的な要因だけでなく、その子ども本人の意思や、Xさんのような家庭の事情といった、さまざまな理由があると思います。

コラム②

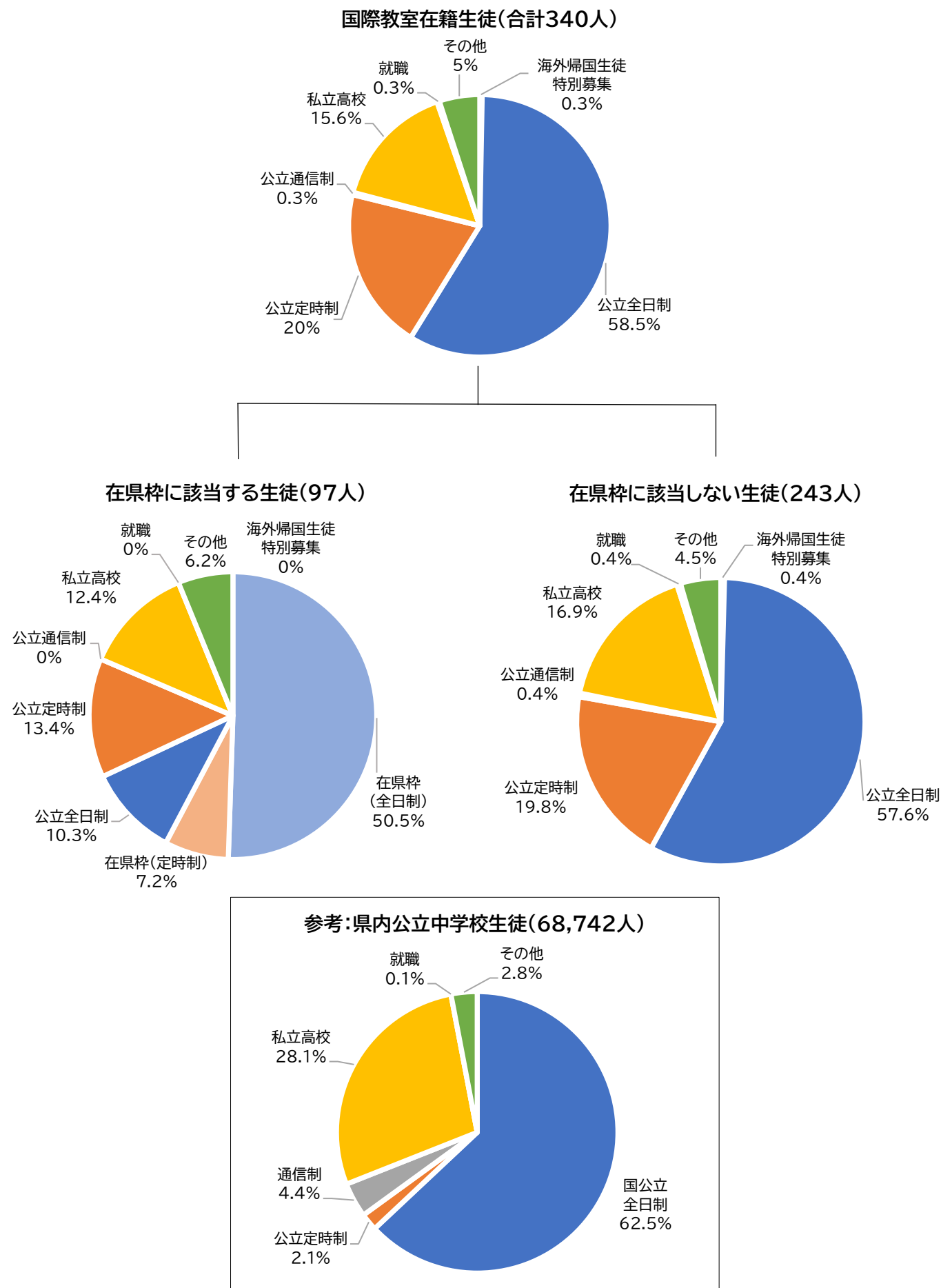
子どもの将来、考えてほしい(一般受検で進学したAさん/現大学2年生)

私の両親は共に外国出身ですが、私は日本生まれ、育ちです。家では、母とはスペイン語、父とは日本語で話しています。小学校では国際教室に通いました。中学校に入ってから、たまに国際教室に通う程度でした。進路面談のときに担任の先生に志望校を伝えると、「その高校には行けない」と言われてしまいました。その言葉が悔しくて中3の11月頃から必死に勉強しました。朝5時に起きて勉強し、塾が終わって家に帰ってから夜中まで勉強し、希望の高校へ入学することができました。

今、ボランティアで外国につながる子どもたちに勉強を教えています。日本と母国を行き来している子どもたちは、日本語も母語も中途半端になってしまっています。私は、たとえ自分の子どもがまだ小学生であっても、親はその子の将来をちゃんと考えなくてはいけない、と強く思っています。でも、外国人で大学進学や就職をしている人が身近に少なく、具体的にイメージするのが難しいのが問題だと思っています。

【図表 4】 2018 年度卒業生徒の進路状況（国際教室在籍生徒と公立中学校生徒全体の比較）

構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入して記載。



出典：「平成 30 年度公立中学校等卒業者の進路の状況」集計結果

3. 在県枠が設置されている高等学校について

2019 年度の入学選抜において在県枠設置校は 13 校、募集定員は 145 名だった。国際教室在籍生徒で在県枠に該当する生徒数と定員数を地域毎に比べると、横浜市東部では、在県枠に該当する生徒（40 人）に対して、在県枠の募集定員（26 人）が大幅に少ないことが分かる。他方、横浜市その他地域および県央部では、在県枠の募集定員数が在県枠に該当する生徒数を上回っている。ここで留意すべきは、本調査は国際教室が設置されている中学校を対象としているため、国際教室の設置されていない中学校に通う生徒数は計上されていないという点である。よって、【図表 5】内の「在県枠に該当する人数（A）」の他に、県内の各地域において在県枠に該当する生徒が存在しており、その人数についても考慮しなくてはならない。在県枠は国際教室に在籍する生徒にとって進路の可能性を拓く制度であり、制度をより有効なものとするためには「通学可能な地域に在県枠設置校が少ない」等の意見（【図表 7】）をふまえ、各地域の実態に即した設置校数や定員数を再考する必要がある。

また、自由記述では、在県枠の条件の緩和を求める声が多く寄せられ、「入国後の在留期間が通算 3 年以内」という在県枠の条件に該当しない生徒の進学を指導する国際教室担当教員の困難さがうかがえる。

【図表 5】地域別、在県枠のある高校の定員数と国際教室在籍生徒の進路状況（2019 年度入学選抜）

構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入して記載。

地域別		川崎市	横浜市			湘南三浦地区	県央部	県西部	合計
			東部	その他地域	計				
在県枠のある高校の設置校数(校)		2	2	2	4	0	6	1	13
上記の募集定員(人)		20	26	14	40	0	75	10	145
国際教室 卒業生	在県枠に該当する人数(A)	15	40	9	49	2	25	6	97※
	在県枠で進学した人数(B)	5	22	5	27	0	20	4	56
	在県枠への進学率(B/A)	33.3%	55%	55.6%	55.1%	0%	80%	66.7%	57.7%

※97（人）には海外帰国生徒特別募集に該当する 1 人を含む。

【図表 6】在県枠で進学した国際教室在籍生徒の割合（2017～2019 年度入学選抜）

構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入して記載。

年度	在県枠に該当する生徒数(A)	在県枠で進学した生徒数(B)	在県枠への進学率(B/A)
2019	97※	56	57.7%
2018	107	46	43.0%
2017	126	44	34.9%

※97（人）には海外帰国生徒特別募集に該当する 1 人を含む。

コラム③

現況の在県枠の課題（高橋 清樹さん／認定 NPO 法人 多文化共生教育ネットワークかながわ(ME-net)事務局長）

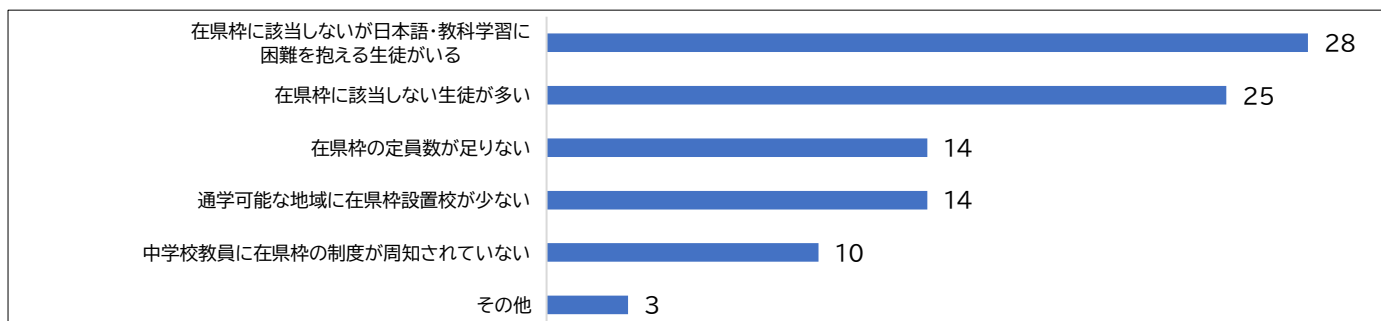
神奈川県のある在県枠の制度は他の県に比べて、定員が決まっています。定員数まで合格者をとるなど、進んでいると言われているのですが、「日本での在留期間が通算 3 年以内」という条件があるため、3 年を超える生徒の高校進学が困難となっています。大阪府のように 6 年以内としたら、という声もありますが、現在の在県枠のある高校の数ではキャパシ

ティーが足りなく、在留期間の短い、より支援の必要な生徒が入れなくなってしまいます。条件を緩和するとともに高校数、定員数を増やさなくては意味がありません。また、何年も前から言われているように、在県枠がある高校は未だに地域の偏りがあるのが現状です。

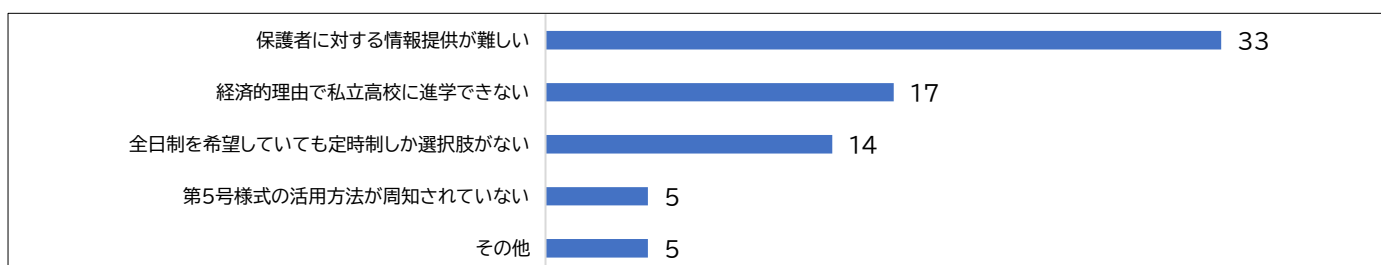
4. 国際教室での進路支援に関する課題

進路支援について、最も大きな課題として挙げられたのは「保護者に対する情報提供が難しい」(33件)であり(【図表8】)、自由記述からは、高校受検に関することや国際教室および普段の授業について、保護者から理解を得ることに対して困難を感じていることが分かった。

【図表7】在県枠について ※複数回答可(国際教室設置教育委員会および公立中学校からの回答計39件)



【図表8】進路支援全般について ※複数回答可(国際教室設置教育委員会および公立中学校からの回答計39件)



コラム④

在県枠で高校進学。その後、特別枠で大学へ (Bさん/現大学4年生)

私は中国で中学1年生を終えてから来日しました。日本の中学では国際教室で勉強しました。当時は日本語が喋れなかったのでクラスに居づらく、日本人の友だちができませんでした。中国の学校にいた頃は勉強勉強の毎日で、親は私によく勉強するように言っていました。でも、日本に来てからは、進学について親には相談できませんでした。日本の受験制度を分かってもらえなかったからです。親や先

生に相談できないと、友だちに話すしかなくなります。ですから、良くも悪くも交友関係が進学に影響すると思います。国際教室の先生に地域の学習支援教室に通うように勧められて通い始め、在県枠で高校へ進学しました。「高校生のうちに日本語能力試験1級をとったほうがいい」とアドバイスされ、勉強しました。その甲斐あって、外国人特別枠のAO入試で大学へ進学することができました。

コラム⑤

進路指導の大変さ (Cさん/地域の学習支援教室ボランティア)

国際教室がない中学校では、担任の先生が中心となって進路指導をする訳ですが、その子の国籍や滞日年数などの状況に応じた情報提供をしなくてはいけないので、とても苦労されていると思います。そういった意味で、外国につながる生徒の高校進学について知っておいたほうがよい知識・制度などは、国際教室担当の先生だけでなく、全教員向けの研修や教員養成の段階で紹介していただけたらと思います。

コラム⑥

保護者への情報提供の難しさ (Dさん/教育相談担当者)

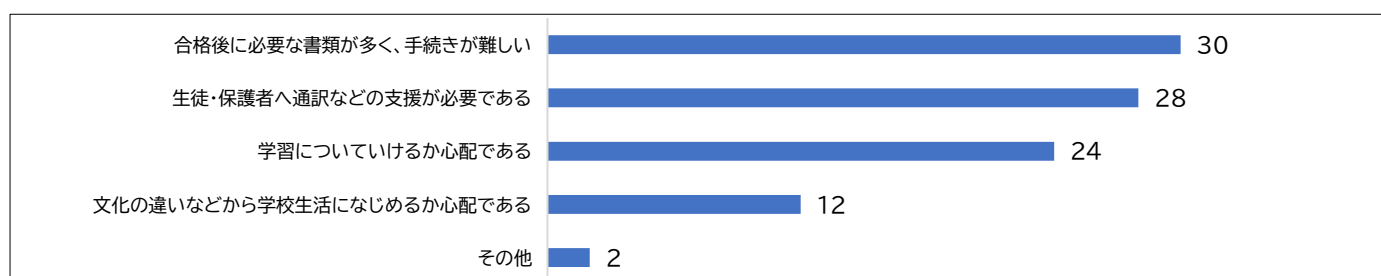
外国人保護者は高校受験についてよく知りません。母語に訳されたガイドブックを渡して説明しても、自国にない手続きや制度についてイメージできず、理解してもらうのがなかなか大変です。高校にレベルがあることも分からないので、高校を選ぶ基準が「昼がいい」「近くがいい」となってしまいますが、入学後の支援体制や卒業生の進路状況もお子さんと共に把握して志望校を決めることができればいいと思います。

5. 高校入学後の支援について

高校入学後の支援については、「合格後に必要な書類が多く、手続きが難しい」(30件)および「生徒・保護者への通訳などの支援が必要である」(28件)を選択した回答数が多かった(【図表9】)。自由記述には関連する意見が8件寄せられ(p.8-9)、それらの内容は2点(①書類の記入や手続きの仕方に関すること、②言語に関すること)であった。①からは、手続きそのものが難しく負担となっていること、②からは、入学にかかる説明等のための通訳、翻訳、ルビ振りといった言語面での支援が求められていることが分かった。

学習面では、進学後の支援を求める意見が自由記述に多かった。しかし、在県枠が設置されているか否かに関わらず、各高校でおこなわれている支援内容は学校によって異なり、事前に情報が得にくくなっている。卒業後の進路や中退率等に関しても、その実態は未だ明らかになっていないのが現状である。

【図表9】 高校入学後の支援について ※複数回答可 (国際教室設置教育委員会および公立中学校からの回答計39件)



コラム⑦

高校進学後の実態の把握を (武 一美さん/多文化教育コーディネーター派遣事業代表)

せっかく高校に入っても、中退してしまう生徒がいます。辞めてしまう背景には、家庭の事情も関係しています。こういった理由で中退してしまうのか、また、どのような支援が高校生活の継続や進路選択につながっているのか、実は実態がつかめていません。在県枠で入学した生徒の大学進学率についても、実際のところよく分かりません。生徒への進路関係の情報提供、大学に進学した先輩との出会いの場を作るといった形での支援を行ってきましたが、良い支

援者に出会った生徒はその先につながっていることを考えると、個別の支援の必要性を感じます。それでも、無理して大学に入るのではなく、専門学校や就職といった、その生徒に合った進路を考えていくことがベストだと感じています。その点も踏まえて、学校の先生と協力しながら、生徒の進路選択を様々な形で支えていく必要があると考えています。

コラム⑧

フリースクールと中学校の連携 (渡辺 裕美子さん/NPO 法人ABC ジャパン コーディネーター)

ABC ジャパンでは、外国につながる子どもたちを対象とした「フリースクール」を開いています。学齢超過のため中学校に編入できず高校進学を目指す子どもや、不登校や来日間もない子どもたち(小5~中3)などが対象です。中には、来日したばかりの中学生に日本語の初期指導をおこなったり、国際教室のない中学校に通う生徒が午後からフ

リースクールで勉強したりしています。子どもたちの背景や状況をみて、その子に必要な支援をしています。その他にも中学校との連携として、校長会へ出席させてもらったり、学校の多文化関連の行事に講師を派遣したりということがあります。また、中学校の先生が教室の見学に来ることもあります。

6. 自由記述（外国につながる子どもの進路保障などに関して）（一部抜粋）

※統一性を保つため、趣旨を外さない範囲で一部語句を修正しています。

■制度（在県枠、第5号様式）についての要望

- ・ 在県枠の利用条件である在留期間3年の期間を広げてほしい。
- ・ 在県枠の利用条件である在留期間3年が難しい。パスポートをもとに在留期間を確認するのが大変である。
- ・ 生徒一人ひとりの生活環境や日本語能力が異なるのに、「年数」だけで進路の選択肢がなくなるのは非常に厳しい。
- ・ 今年度はじめて定員数以上の志願者がおり、来年度以降も増えることが予想される。在県枠の募集定員を増やしてほしい。
- ・ 早く日本の生活に慣れた方が良くと小学6年生の1月末に転入するケースが何件もあり、在県枠条件の該当から外れる。在県枠の在留期間がもう少し長くなると良い。
- ・ 在県枠に該当せず日本語力がまだ不十分な生徒は、定時制またはクリエイティブスクールを選択するという道しかなく……現実的には進路選択の幅がとても狭い。
- ・ 5号様式の申請条件を満たせず、日本語に不安のある生徒は頑張っても受検するしかなく、6年以内という条件だけでは、はかれない部分もあることを考慮して何らかの手立てをしてほしい。
- ・ 県内各地区に在県枠のある高校があると良い。

■保護者への情報提供

- ・ 私立高校を併願し合格した後、公立高校が第一志望だとしても入学金を支払う必要があることを面談で説明しても理解してもらえず、経済的理由で支払いが難しい場合があった。
- ・ 保護者への支援に課題を感じている。また入学手続きなど、保護者を頼れない子どもたちの不安は計り知れない。
- ・ 国際教室や学校での授業について、理解してもらう機会がない。
- ・ その国の状況がもっとわかると支援しやすい。

■国際教室に対する要望

- ・ 国際教室の担当が決まったのが3月末で、何も分からない状態でスタートし、混乱している。
- ・ 国際教室担当者が1年で異動になることが多く、経験の蓄積がない。
- ・ 国際教室の教員間のつながりがほしい。出張扱いで参加できる情報交換の場を設定してほしい。
- ・ 隣の市町村と合同で国際教室担当者向けの研修をしてほしい。
- ・ 国際教室担当者を専任にしてほしい。担当教科の授業に加え、小学校へ派遣されての授業、国際教室で教える先生のスケジュールを組むといった仕事が多すぎて回らない。
- ・ 国際教室の専任がおらず、教員が圧倒的に足りないため、手厚い指導ができない。非常勤講師の確保もできない。
- ・ 生徒に関する小学校からの情報の引き継ぎが必要。

■高校入学時等の手続きについて

- ・ 合格後の書類は少しずつ改善が進んできていると感じるが、まだ手続きが煩雑である。
- ・ 高等学校等就学支援金について、進学する生徒の80%が受給しているにもかかわらず、申請書類が難解で、さらに今年からマイナンバーカードと身分証明証の提示が求められたことが一層外国人の親にとっては困難だった。
- ・ 入学時の個人カードの記入等が学校によってすべて違い、支援が大変だった。せめて県立、市立で統一で

きないのかと思う。

- 私立高校に進学しなければならなくなった際の授業料の援助などの手続きを分かりやすくしてほしい。
- 進路説明会、受験前指導、合格発表前日指導などでも通訳の先生がほしい。
- 合格手続き書類は高校で支援してもらえるよう、通訳を入れる日を設定してほしい。
- 入学手続きの書類などは、中学校の学年職員が手伝うケースもあったので、入学予定の生徒・保護者の言語に関するサポートがもう少しあると良い。
- 進路に関するプリント類にすべてルビを振ってほしい（県からのお知らせにはほとんどルビがなく、全く読めない保護者がいるため）。

■高校進学後の懸念

- 入学後の学習や進級、卒業、その後の進路などが心配。
- 進学した高校でも支援が受けられる体制ができると良い。
- 小中学校の“国際教室”のようなシステムが、多くの高校でもあると良い。
- 来日時に母国語での読み書きや計算能力が十分でない子どもが多数いるため、中学校までの支援では十分ではないように思う。
- 5号様式にあてはまる生徒たちは、高校に入学できても日本語指導や取り出し支援が受けられない。
- 在県枠の条件に当てはまらない生徒への高校での支援を拡大してほしい。例えば、定時制高校やクリエイティブスクール、インクルーシブスクールに、日本語支援コースを設けるなどの措置があれば、中途退学者ももう少し減るのではないか。
- 入学後や説明会時に少し時間をとって、本人や家庭の状況について情報を得る機会があったほうが良い。
- 経済的に厳しい生徒が進学できる私立高校があれば良い。

■その他

- 日本国籍であったり3年以上日本にいる生徒で、日本語で学習が十分におこなえない生徒が多い。
- 横浜市は学齢編入しか認めておらず、本校では中3の1月以降に本国より直接編入した生徒が4人いた。受検まで準備期間が短く、不本意な進路先しか選べなかった。せめて、中3編入生については弾力的に対応できるよう訴えていきたい。
- 進学後の中退率、高校卒業後の進路についても追跡してほしい。横浜に在県枠が増え進学しやすくなった反面、中退も増えているように感じる。
- 意欲のある生徒にもっと手厚くてよい。日本で有用な公民を育てると同時に、SDGs(持続可能な開発目標)に基づいた人材の育成として考えてほしい。

7. 参考資料

① 2006～2019 年度 公立高校入学者選抜 在県外国人特別募集 合格率

入学年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
募集校数(校)	7	7	8	8	10	10	10	10	10	10	10	13	13	13
募集定員(人)	69	69	74	79	104	109	109	109	109	114	119	145	145	145
前年増(人)	+10	0	+5	+5	+25	+5	0	0	0	+5	+5	+26	0	0
受検者数(人):a	71	93	98	119	140	120	95	90	115	115	153	141	153	144
合格者数(人):b	61	67	66	88	100	100	83	80	92	98	109	130	137	132
合格率(%):b/a	85.9	72.0	67.3	73.9	71.4	83.3	87.4	88.9	80.0	85.2	71.2	92.2	89.5	91.7

※2008～2011 年度は定員よりも多くの合格者を出している高校がある。

(神奈川県教育委員会発表資料より作成)

② 2019 年度入学者選抜における在県外国人等特別募集の高校別の合格状況

	学校名	学科・ コース名・部	募集 定員	受検者数		合格者数		欠員		競争率※3	
				2018	2019	2018	2019	2018	2019	2018	2019
川崎市	県立川崎高校	単位制普通科	10	15	14	10	10	0	0	1.30※4	1.40
	県立大師高校	単位制普通科	10	13	8	10	8	0	2	1.30	1.00
横浜市 東部	県立鶴見総合高校	総合学科	20	18	20	18	20	2	0	1.00	1.00
	横浜市立みなと総合高校	総合学科	6	10	6	6	6	0	0	1.50	1.00
横浜市 その他	県立横浜清陵高校	単位制普通科	10	12	14	10	10	0	0	1.20	1.40
	横浜市立横浜商業高校	国際学科	4	5	3	4	3	0	1	1.25	1.00
県央部	県立弥栄高校	単位制普通科	10	10	11	10	10	0	0	1.00	1.10
	県立橋本高校	普通科	15	16	15	15	15	0	0	1.07	1.00
	県立大和南高校	普通科	10	11	11	11	11	0	0	1.00	1.00
	県立座間総合高校	総合学科	10	8	13	8	10	2	0	1.00	1.30
	県立愛川高校	普通科	10	8	4	8	4	2	6	1.00	1.00
	県立相模向陽館高校 (定時制)	単位制普通科午前部	10	9	12	9	10	1	0	1.00	1.20
		単位制普通科午後部	10	7	3	7	5※2	3	5	1.00	0.60
県西部	県立伊勢原高校	普通科	10	11	10	11	10	0	0	1.00	1.00
合 計			145 ※1	153	144	137	132	10	14	1.12	1.09

※1 2019 年度選抜に在県外国人等特別募集があった 13 校の募集定員。

(神奈川県教育委員会発表資料より作成)

※2 県立相模向陽館高校については、第2 希望による合格者が含まれている。

※3 (受検者数－受検後取消者数) / 合格者数

※4 受検後取消者数 2 人。